

令和 2 年 6 月 3 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02146

研究課題名(和文) 私が人々とともに住み、行動する世界の構成と自己の外部への依存の哲学的研究

研究課題名(英文) A philosophical study on the way the self shares the world with and is dependent on others

研究代表者

伊勢 俊彦 (Ise, Toshihiko)

立命館大学・文学部・教授

研究者番号：60201919

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：最初の段階では、所有の問題に焦点を当てた。所有は、人と人との関係に媒介される人と物との関係の典型例である。所有という力の行使が可能な領域は、他者という外部との関係で限界づけられており、この限界は、他者からの介入の生起によってあらわになる。こうした介入への感情的反応、すなわち不正義への驚きと怒りが、正義を支える道徳感情に他ならない。これらの論点を踏まえて、研究期間の後半では、不正義による危害の問題に焦点を当て、現代における大規模な暴力や人権侵害の事例への対処に、ヒュームをはじめとする近世英国の政治哲学がいかなる視点を提供しうるかを検討し、公共性を維持する継続的実践の重要性を確認した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

所有の問題の考察において明らかになったのは、人と人との関係による媒介という事態が、理論哲学が扱う現象の広い範囲に浸透していることであり、本研究の現代哲学の諸問題への関連性を示している。また、所有を因果性として考察したときに見えてくる論点は、因果言明の反事実条件法的分析に連なる不在因果の問題や、因果概念の言語的・社会的実践への内在の問題とも関り、ここにも、現代哲学の論点との密接な関連が見て取れる。

不正義による危害への注目から浮かび上がるのは、被害によって毀損された社会的関係や被害者の尊厳の回復に焦点を当てる、修復的正義や移行期正義といった応報的・匡正的正義のアプローチとの関連性である。

研究成果の概要(英文)：This research project was at first focused on the question of property, that is, ownership of material objects. Property is a typical case of relationships between persons and things mediated by relationships between persons. Its limits are determined in terms of one's relationships with other people. These limits become visible when others interfere with one's access to her/his property. Emotional reactions against this act of injustice are the source of moral sentiments that ground the practice of justice.

These findings led to an inquiry into the question of harm caused by injustice. This inquiry showed that modern British political philosophy from Hobbes to Hume offers insights on the need of continued practice to maintain the public sphere, and thus provides a valuable point of view to deal with the question of transitional justice after mass-scale violations of human rights of our time.

研究分野：哲学

キーワード：公共性 移行期正義 ヒューム

1. 研究開始当初の背景

直前の科学研究費補助金による研究「命を与える・命をもらう関係にかんするフェアネスと個性の観点からの哲学的研究」(平成25～27年度)の過程で、ケアの理念と補完関係をなす別種の倫理的理念の候補として、闘争や競争におけるフェアネスの概念を検討した。そこでは、勝ち負けのあるゲームをフェアにプレイする能力を、人のニーズに反応する能力と並んで、人間が幼い頃から徐々に身につけていくべき、基礎的な社会的スキルとして位置づけた。

人のニーズに反応する能力は、ケア関係の土台である。現代のケア倫理に親和的な哲学史上の道徳理論としては、英国道徳感情論、特にヒュームがしばしば取りあげられる。確かに、ヒュームの道徳哲学における共感や思いやり(慈愛、benevolence)といった要素は、ケア論との関係で検討に値する。他方、ヒュームが道徳哲学の重要な主題である正義は、共感や思いやりとは異なる源泉を持つとされる。上記の成果では、正義のルールの下での各自の利益追求を、競争的なゲームとの類比でとらえ、そのような社会活動に参加するための基礎的スキルを、ケア活動を支える基礎的スキルと並んで、道徳的発達の重要な要素として位置づけた。

他方、ケア倫理の系譜にあっても、共感や思いやりに支えられた身近な人々どうしのかかわりと、正義に律せられる距離のある人々どうしの関係を、共通の理論的枠組みに収めるのが、ヒュームら18世紀の論者においても課題になっていたと、早くから指摘されている(J. Tronto, *Moral Boundaries*, 1993)。この課題に応えるには、ケアと正義を、並立する異なった理念と社会的スキルによって特徴づけるだけでなく、両者を支える、さらに深い基底を探索する必要がある。上記の研究ではこのような探索を試み、「信頼/信託」(A. Baier, 'Trust and Antitrust', 1986)に注目した研究成果を得ていた。

人間は、養育者に全面的に依存する無力な存在として生まれ、その段階では、自分の生存のためのニーズの充足を、養育者に全面的に委ねざるを得ない。こうした、意識的反省以前の信頼/信託にはじまり、直接の養育者から、他の家族や地域の人々、さらにより大きな社会の他の成員とのあいだで適切な関係を結んでいく過程は、それぞれの関係のあり方に即した信頼/信託を形成していく過程でもある。このような、自分の外の世界のあり方について、あらかじめ意識的に反省することなく前提し、それをあてにしている状態から出発するという事態が、人と人との関係だけでなく、物と物、人と物との関係にかかわる人間の思考と行動の基底でも、同様に生じているのではないか。本研究は、そうした観点から、人間の日常的な思考と行動の場である経験的世界のあり方の検討を試みようとした。この探究は、物質的自然と人間の精神、社会的世界を同じ秩序のもとにとらえるヒュームの立場の現代的再構成と言える。同時に、個的な主体が、思考と行動の確実な根拠を自分自身の中に持つとは限らないというこの視点は、常にバランスを保つのではなく地面に体を投げ出すことによって前に進み、自分の能力によってではなく、人の助けを借りて機能を果たすという、ロボット工学に見られる考え方(岡田美智男『弱いロボット』2012)にも通ずるものであり、単に理論的なものにとどまらない意義を持つと考えた。

2. 研究の目的

人と人、物と物、人と物との関係に注目し、原因と結果として特徴づける日常経験の世界像においては、いわゆる外的世界も、たんに自然科学的な対象ではなく、私が入りこみ、生きる世界である。こうした世界像に注目した先駆者に、ヒュームがいる。ヒュームは習慣を重視するが、われわれは習慣以前に、地面と空気や身近な人々を含む自己の外部に依存し、身を委ねている。人間の生は、生存のためのニーズの充足を自己の外部に全面的に委ねた状態から出発するのである。こうした習慣以前の次元に着目することによって、日常経験の世界像の構成を明らかにするヒュームのプロジェクトを現代において再生するとともに、ヒューム自身が明確な解決を示さなかった懐疑の問題を解きほぐす手がかりを得る。本研究は以上の目的を設定した。

3. 研究の方法

研究の方法として、「私」を含む人々が住み、行動する世界における、人と人、物と物、人と物との連関を、自己の外部に依存する生身の主体のあり方に注目しながら考察することとした。それまでの研究で、ヒュームの哲学をベースにケアと正義を橋渡しする際に、自己の外部に身を委ねる信頼/信託の意義が明らかになっていた。こうした外部依存が、人間の認知と行動全般の出発点にあり、そのあり方を規定しているという仮説のもとに、やはりヒュームの哲学をベースとしながら、現代哲学の関連する諸議論も参照して、精神、自然、社会的世界を包括する哲学的視野、そこから振り返ったヒューム哲学の理解のあり方を探究することとした。

最初の段階で焦点を当てたのが、所有の問題である。所有は、直接的には人と物との関係であるが、その存立は、人と人との社会的関係を基盤としている。ヒュームが所有を因果関係の一種として重要視していることから、所有の考察が、本研究の要の一つとなった。所有が安定して成立しているということは、自分と所有物との関係に対する自分以外の誰かによる介入の不在を前提としている。ここから見て取れるのは、所有というしかたでの自分の力の行使が可能な領域が、他者という外部との関係で限界づけられていること、この限界があらわになるのは、他者からの介入という変則事態が生じることによってであること、この変則事態への感情的反応、すなわち不正義への驚きと怒りが、正義を支える道徳感情に他ならないことである。

研究過程をつうじて明らかになったこれらの論点を踏まえて、研究期間の後半では、不正義に

よる危害の問題に焦点を当てて、現代における大規模な暴力や人権侵害の事例への対処に、ヒュームをはじめとする近世英国の政治哲学がいかなる視点を提供しうるかを検討することにした。

4. 研究成果

所有の問題の考察において明らかになったのは、所有の社会的関係への依存(というところ当然のことのようだが、個人の労働が、社会の他の成員の同意を介さずに所有の根拠となるというロックの説とは真向から対立する主張である。)と、言語の働きが個人の精神作用に根拠を持つのではなく、社会的分業によって成立するというパトナムの「言語的分業」とのアナロジーであり、これは、人と人との関係による媒介という事態が、因果性の問題にとどまらず、理論哲学が扱う現象の広い範囲に浸透していることを示しており、ヒュームの議論の現代哲学への関連性を証立する事例となっている。

また、所有を因果性として考察したときに見えてくるのが、他者からの介入という変則事態の不在という想定と、変則事態に対する感情的な反応の重要性である。これらの論点は、因果言明の反事実条件法的分析に連なる不在因果の問題や、因果概念の言語的・社会的実践への内在の問題とも関わってくるものであり、ここにも、現代哲学の論点との密接な関連が見て取れる。

他者の介入から守られた自分の領域への侵害への注目から浮かび上がるのは、従来の刑事司法とちがって、不正義による被害によって毀損された社会的関係や被害者の尊厳の回復に焦点を当てる、応報的・匡正的正義のアプローチとの関連性である。こうしたアプローチには、主として個人間の犯罪への対処を視野に入れる修復的司法/正義と、大規模で組織的な暴力や人権侵害への対処を取り扱う移行期正義がある。とりわけ移行期正義の議論においては、イングランド革命期の社会の再統合の問題を背景としたホプズをはじめとする英国古典政治哲学が参照されることがある。また、社会の再統合ないし公共性の再確立という問題は、第二次世界大戦後の文脈で、アーレントが論じた事柄でもある。とりわけ、アーレントが公共性を修復し維持する特別な活動とした赦しと約束という主題に、英国古典政治哲学、なかんずくヒュームの議論がどのような関わりをもつかについて、研究の終期において、ある程度の見通しが得られたことは、つぎの段階の研究につながる成果となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 伊勢俊彦	4. 巻 665
2. 論文標題 謝罪と赦し、それで終わるものと後に残るもの あるいは償いと継続的コミットメント	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 立命館文学	6. 最初と最後の頁 34-47
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊勢俊彦	4. 巻 657
2. 論文標題 経験世界のヒュームの再構成（三）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 立命館文学	6. 最初と最後の頁 1-10
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊勢俊彦	4. 巻 651
2. 論文標題 経験世界のヒュームの再構成（二）	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 立命館文学	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計14件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 歴史的不正義からの回復:いかにして被害は語りうるものになるか
3. 学会等名 応用哲学会第12回年次研究大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 歴史的不正義からの個人の尊厳の回復: 韓国の事例に則して
3. 学会等名 関西唯物論研究会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 社会と赦し、それで終わるものと残されるもの あるいは償いと継続的コミットメント
3. 学会等名 唯物論研究協会第42回研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Toshihiko Ise
2. 発表標題 Apology, Repair, and Lasting Commitment
3. 学会等名 第6回日中哲学フォーラム (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 社会と赦し、それで終わるものと残されるもの あるいは償いと継続的コミットメント
3. 学会等名 京都生命倫理研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Toshihiko Ise
2. 発表標題 Promises and Mental Acts in Hume and Reid
3. 学会等名 Special Conference on Hume and Locke
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Toshihiko Ise
2. 発表標題 The Idea of Property in Hume and Causation in Social Contexts
3. 学会等名 The 24th World Congress of Philosophy (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 謝罪と赦し、被害の訴えを受け止める継続的責任
3. 学会等名 応用哲学会第11回年次研究大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 ヒュームの因果言説における現前と不在
3. 学会等名 因果・動物・所有：一ノ瀬哲学をめぐる対話
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 因果性・変則事態・感情
3. 学会等名 応用哲学会第10回年次研究大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 社会的世界における因果性と外部への依存
3. 学会等名 応用哲学会第8回年次研究大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Toshihiko Ise
2. 発表標題 Causation and Dependence in Hume's Account of Property
3. 学会等名 3rd Conference on Contemporary Philosophy in East Asia (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 社会的世界における因果--ヒュームの所有論を手がかりに--
3. 学会等名 日本イギリス哲学会第55回関西西部会例会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 伊勢俊彦
2. 発表標題 所有という因果性と経験主義の裏返し
3. 学会等名 応用哲学会第9回年次研究大会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 宮園 健吾、大谷 弘、乗立 雄輝編（伊勢 俊彦）	4. 発行年 2020年
2. 出版社 武蔵野大学出版会	5. 総ページ数 396
3. 書名 因果・動物・所有 ―ノ瀬哲学をめぐる対話	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考